

**(仮称)千葉県立流山地区特別支援学校の
設置に係る地域説明会**

**千葉県教育委員会
流山市教育委員会**

特別支援学校について

特別支援学校とは

障害のある子どもに幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けること目的とする学校

障害の種類

知的障害

肢体不自由

病弱(身体虚弱含む)

視覚障害

聴覚障害

学部

幼稚部(盲学校・聾学校・特別支援学校(1校))

小学部

中学部

高等部(普通科)

高等部[普通科職業コース]・[専門学科]

専攻科(盲学校・聾学校)

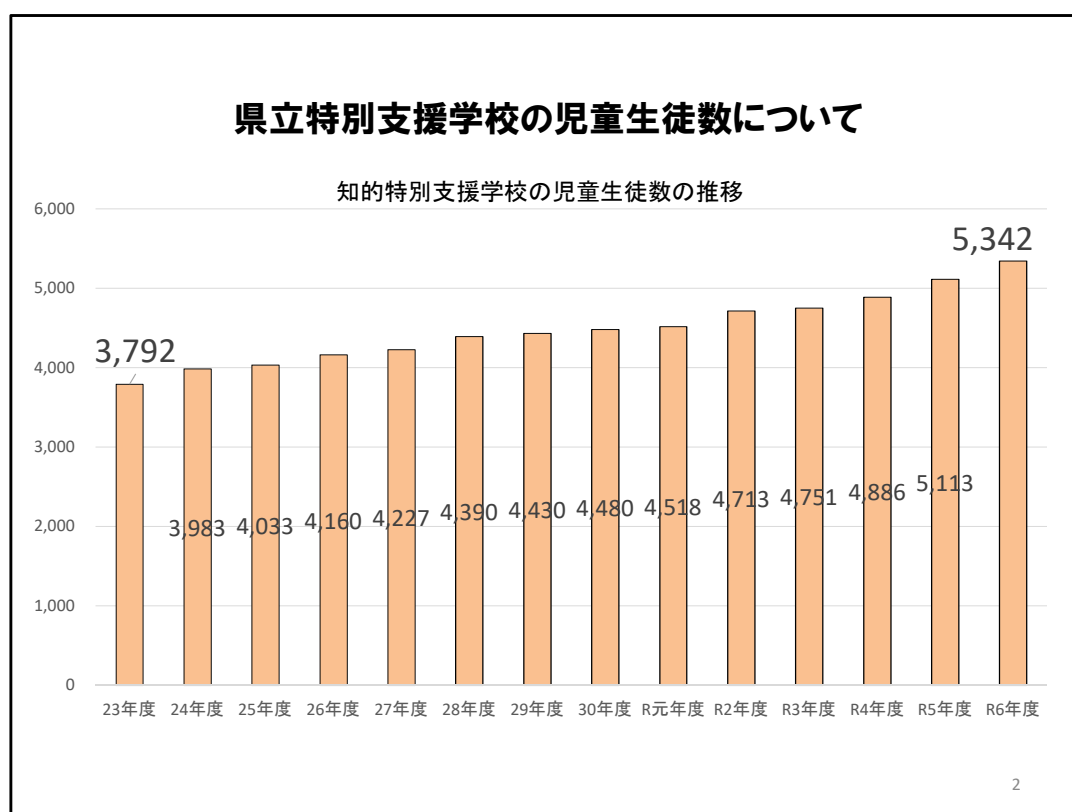
1

特別支援学校は、障害のある子どもたちに幼稚園から高等学校に準ずる教育を提供し、自立を目指して学習や生活の困難を克服するための知識や技能を授けることを目的としている。

学校では個々の教育的ニーズに応じて、身体の動きやコミュニケーション能力、日常生活の力、余暇活動、就労に向けた力を育成している。

県内には37校の特別支援学校があり、分校や分教室も設置している。

障害の種類には知的障害、肢体不自由、病弱、視覚障害、聴覚障害が含まれ、学部は幼稚部から専攻科まであり、高等部の中には職業教育を中心とした専門学科や職業コースを設置している。



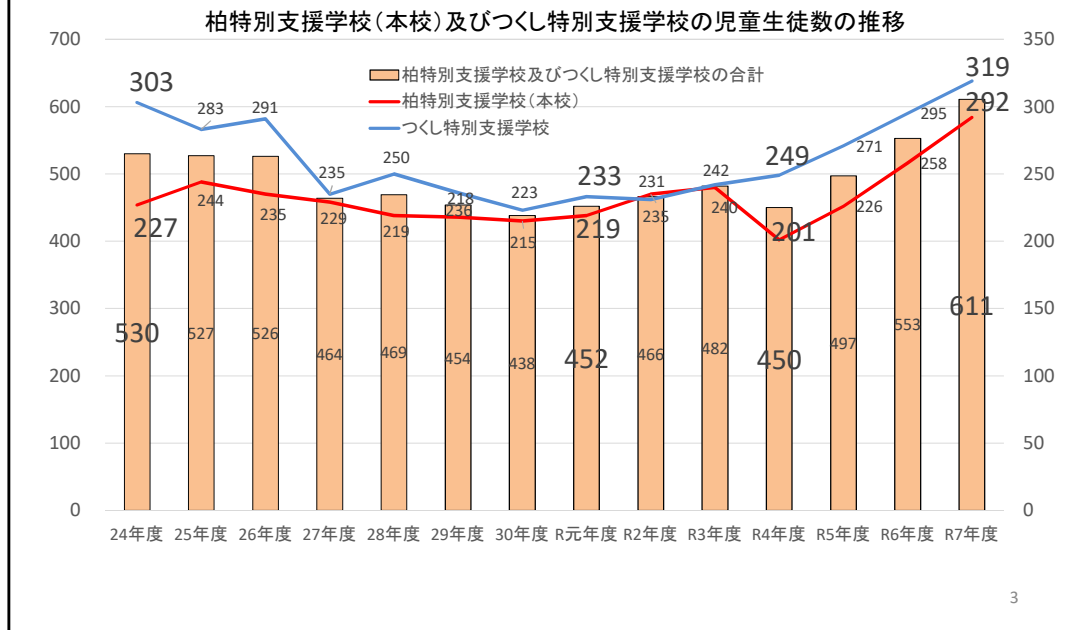
平成23年度から令和6年度までの「県立特別支援学校における知的障害のある児童生徒数の推移」を示したグラフで、県内の特別支援学校に通う児童生徒は、年々増加している状況。

この要因としては、特別支援学校での教育に対する期待や信頼感が高まってきたことにより、児童生徒数が増加し続けているものと考えられる。

学校によっては、やむを得ず、音楽室や家庭科室等の特別教室を普通教室に転用したり、ひとつの普通教室を複数の学級で利用する等の過密な状況となっている。県では過密状況の解消に向けて、平成23年度からこれまでに新設校9校、分校2校、増築5校、そして、2つの地区における通学区域の変更を行った。

現在、令和4年度からの第3次県立特別支援学校整備計画において、5校の特別支援学校の新設または増築を進めている。

柏特別支援学校及びつくし特別支援学校の 児童生徒数について



今回対象となる柏特別支援学校の本校及びつくし特別支援学校の児童生徒数の推移と2校の合計した児童生徒数を表したグラフ。
新設校の開校により一旦は児童生徒数が減少したが、両校とも令和5年度以降、毎年20人以上増加している。

県立柏特別支援学校の過密状況への対応

県立柏特別支援学校(本校)の在籍児童生徒数推移

H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
229	219	218	215	219	235	240	201	226	258	292

児童生徒数の増加による教室不足

特別教室の転用・兼用等をして対応



自立活動室とプレイルームを兼用
(プレイルームを教室に転用)



調理室と相談室を兼用
(相談室を教室に転用)

4

柏特別支援学校本校の児童生徒数は、令和7年度、292人が在籍し、3年間で91人増加。児童生徒数の増加に伴い、教室が不足している状況。流山市からは、小中合わせて149人の児童生徒が通学。

県立つくし特別支援学校の過密状況への対応

県立つくし特別支援学校の在籍児童生徒数推移

H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
235	250	236	223	233	231	242	249	271	295	319

児童生徒数の増加による教室不足

特別教室を教室に転用等をして対応



リソースルームを教室に
転用



美術準備室を図書室に転用
(図書室を教室に転用)

5

つくし特別支援学校には、令和5年度から大幅に児童生徒が増加し、令和7年度は、319人の児童生徒が在籍。児童生徒数の増加に伴い、教室が不足している状況が続いている。

特別支援学校の学級について

直近３年間で９１人増加
(柏特支２０１人→２９２人)

中学校 → ３クラス 必要

特支 中学部 → １６～３１クラス 必要

	小学部	中学部	高等部
普通学級	６人	６人	８人
重複学級	３人	３人	３人

6

特別支援学校では、１クラス当たりの人数が、学部や障害の種類によって３人、６人、８人と定められているため、中学部の普通学級で９１人の生徒が増えた場合には、１クラスあたりの人数が６人となるため１６クラスが必要。重複障害の児童生徒の場合には、１クラス当たりの人数が３人となるため、３１クラスが必要。

(仮称)千葉県立流山地区特別支援学校の設置について

対象校 県立柏特別支援学校

 県立つくし特別支援学校

活用施設 流山市立南流山中学校施設の一部

 (1 号館及び 2 号館)

所在地 流山市大字鰯ヶ崎 1 6 6 2 番地の 1

(仮称)千葉県立流山地区特別支援学校の設置について

障害種別 知的障害

対象学部 小学部・中学部・高等部（普通科）

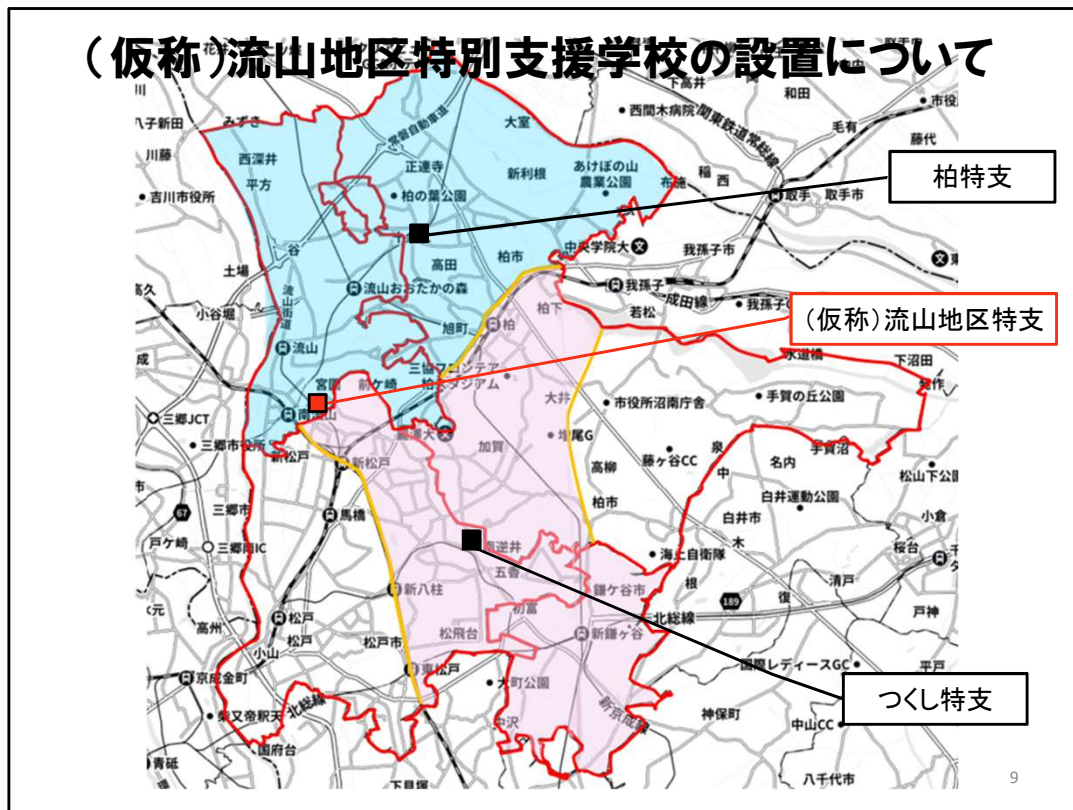
学校規模 児童生徒数 180 人規模

8

対応する障害種別については、知的障害で、現在の柏特支・つくし特支と変更はない。柏特別支援学校での病弱の学級は継続する。

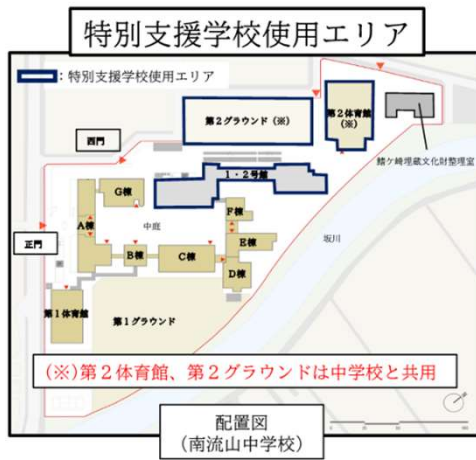
対象となる学部については 小学部・中学部・高等部の普通科で180人の規模を想定している。

現時点では通学区域は確定していない。



設置場所として、南流山中学校を選定した理由は、対象となる柏特別支援学校の多くの児童生徒が住む流山市にあること、対象となるつくし特別支援学校の学区である松戸市に隣接していること、必要な教室数を確保できる施設規模であること、グラウンドや体育館を共用できることなど。東葛飾地域の特別支援学校の過密状況の解消のための候補地の調整を進めていたところ、流山市に適地が見つかったことから協議を行い、施設を視察するなどした上で選定。

(仮称)千葉県立流山地区特別支援学校の設置について



10

現在の南流山中学校の写真と配置図。青く囲んだ校舎が特別支援学校設置の対象となる1号館及び2号館。第2グラウンド及び第2体育館は共用を予定。

(仮称)千葉県立流山地区特別支援学校の設置について

南流山中学校に開校するメリット

【児童生徒】

1 特別支援学校を設置する必要性・メリット

- ・ 障害のある児童生徒の就学の選択肢が広がる
- ・ 障害のある児童生徒の指導・支援の充実
- ・ 特別支援学校への通学時間の短縮

2 南流山中学校へのメリット

- ・ 中学校の生徒と特別支援学校の児童生徒の交流
- ・ 中学校の生徒の障害のある児童生徒への理解が深まる

11

特別支援学校が南流山中学校と併設するメリットの説明

障害のある児童生徒の就学の選択肢が広がる。児童生徒の様々な障害や特性に合わせた指導や支援の充実。

地域で育てたいという保護者の希望をかなえること、通学時間の短縮。

中学校の生徒と特別支援学校の児童生徒の交流。

(仮称)千葉県立流山地区特別支援学校の設置について

【教職員】

- ・ 特別支援学校のセンター的機能により、中学校及び近隣校の教員の特別支援教育に関する専門性向上や指導力向上

【地域】

- ・ 地域と特別支援学校の交流
- ・ 障害者への理解の深まり
- ・ 共生社会の実現

12

南流山中学校及び近隣の学校の教員の特別支援教育への専門性向上や指導力の向上。

地域住民の方の特別支援学校との関わりや、障害のある方への理解の深まりにより、共生社会の実現を期待できる。

(仮称)千葉県立流山地区特別支援学校の設置について

今後のスケジュール(予定)

令和7年度	令和8年度～ 令和9年度	令和10年度～ 令和13年度	令和14年度
入札・契約 (設計業務)	設計業務	改修工事等・開校準備	開校予定

13

今後のスケジュール（現段階での予定）

設計業務委託の入札及び契約。令和8年度から令和9年度にかけて、設計業務。設計業務完了後、改修工事や外構工事、工事完了後、開校の準備を行い、令和14年度に開校予定。

〈お問い合わせ先〉

○千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課

(電話番号：千葉県教育庁統一ダイヤル)

0120-23-1008

(千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課ホームページアドレス)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shien/>

○流山市教育委員会教育総務部学校施設課

(電話番号)

04-7157-2755

(流山市ホームページアドレス)

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp>

トップページ⇒くらしの情報⇒教育・学校⇒学校施設の整備

- ⇒千葉県立特別支援学校の整備に関する説明会